

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○浜 幸平議員

- 2 「モノづくり集積地SUWAのヒトづくりプロジェクト」における小型ロケットプロジェクトについて
- （3）宇宙教育と文部科学省の現行の学習指導要領

○笠原 征三郎議員

- 2 小中学校の少人数学級について
- （1）政府の新しい動向の評価
- （2）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から学ぶ

主 務	主 幹	統括主幹	副参事	課 長	部 長	教育長

◇浜 幸平議員

2 「モノづくり集積地SUWAのヒトづくりプロジェクト」における小型ロケットプロジェクトについて

(3) 宇宙教育と文部科学省の現行の学習指導要領

JAXAの1部門であるところの宇宙教育センター、これは相模原市に本部がございますけれども、自然と宇宙と生命への限りなき愛着を呼び起こし、命の大切さを基盤として、好奇心、冒険心、たくみの心を豊かに備えた創造的児童・生徒、学生の育成を目指しています。

こうした考え方については、文部科学省の学校指導要領にはどのように含まれている内容になるのか。また、今までの学校教育制度の中で達成できることなのかにつきましても、お尋ねをしたいというふうに思います。

○教育部長答弁

神奈川県相模原市にありますJAXA宇宙教育センターでは、宇宙探求や探索、宇宙開発等により得られた知見や技術を生かし、宇宙を素材とした教育を宇宙教育として提唱しております。この宇宙教育の理念は、命の大切さを基盤として、好奇心、冒険心、たくみの心を持った子供たちを育てていくというものであり、未来を切り開く創造的な人材育成に大きく貢献されているものと認識しております。

宇宙教育への取組につきましては、現行の学習指導要領の中で直接扱われているものではありませんが、JAXA宇宙教育センターによります宇宙教育の目的自体が宇宙教育を一つの学びの場として、学習指導要領で示されております資質、能力を育成することであるとされておりますので、両者の教育の根本的な考え方は同じ方向を向いていると考えております。

また、宇宙教育を実践する上で、ゴールを見据えた詰め込み型の知識、技能の習得を目指すのではなく、主体的な追及、プロセスを重視して、資質、能力の育成を目指していくことも現行の学習指導要領の考え方に合致しております。

また、現行のカリキュラムでは、宇宙分野に関しましては、理科単元の中で扱っており、小学4年で月と星、6年で月と太陽、中学3年で天体の動きと地球の自転、公転、さらには太陽系と恒星の単元など、自然現象や、あるいは身近な天体の観察、実験等を通じて、主体的、対話的で深い学びの実現を図っているところでございます。

したがって、現在のところ、JAXA宇宙教育センターで取り組んでおります宇宙教育のプログラムや教材等を学校で十分活用しているものではありませんが、現行の学習指導要領が目指す資質、能力の育成が達成できるよう、理科の授業を中心にして、宇宙に関わる学習を丁寧に積み上げているところでございます。

○浜 幸平議員 2回目以降

今までの学校教育制度、義務教育には、なじむ、なじまないという表現でいいのかどうか分かりませんが、それぞれの単元で学習する部分はあるということでした。

現状、どんな形になるのでしょうか。特に、ここ数年、コロナの対策で授業日数が足りなくなっているかと思います。そのあたり、現状でどんな状況でしょうか、お尋ねします。

○教育部長答弁

JAXAの宇宙教育プログラム、あるいは教材は非常に素晴らしいものだというように私は思っております。

しかし、まだ、先生方の認知度というのがそんなに高くない。今後、そこら辺のところをどう先生方に知っていただいて、やっぱり授業改善として、子供たちの資質能力を高めるために、いかにJAXAのプログラム等を活用していくか、これが大きな課題でありますし、先生方、今、非常にいろいろなことをやらなければいけません。コロナの対応をはじめ、いろいろな、何とか教育というものがいっぱい学校現場に入り込んできております。非常に多忙感があるのかなと思います。

ですから、先生方には、日々の授業改善の一つとして、例えば、JAXAのこういったものをいかに活用して、いい授業をしていただくかどうか、そういったカリキュラムマネジメントを大事にしていなければありがたいなと思っているところです。

○浜 幸平議員質問

私も同感であります。先進的な技術が地域の製造業に波及して、地域での好循環を目指すという本来の目的に加えて、宇宙への憧れ、中学生、高校生への宇宙教育の実施がきっかけとなって、自分自身の将来設計として、宇宙航空分野で活躍できる人材、そういう具体的な提案がなされなければいけないと思います。

自分の将来設計として、宇宙航空分野を考えるこの宇宙教育の実施は必要であるというふうに考えておるわけでございます。この点につきまして、課題も含めて、見解をお尋ねいたします。

○教育部長答弁

将来、岡谷市の子供たちが宇宙、あるいは航空関係の仕事に従事する、これは大変喜ばしいことかなと私も思っております。

今、各学校では、キャリア教育ということで、どの仕事に就くためにも、本当に必要な資質、あるいは知識等も、キャリア教育の中で、あるいは日々の授業の中で培っているところでもあります。

議員さんが願っているように、子供たちの状況をちょっとお話ししますと、山梨県に、パイロット等の航空機関係の人材を養成する航空高校というものがございます。そこに、実はこの2年間で、4人の子供が進学しております。

そして、私の知り合いの青年ですけれども、子供の頃から宇宙に大変興味を持って、そして、大学に進学するときに、国際宇宙センターのある大学に入って、宇宙工学を学び、そして、いろいろな経験を経る中で、現在では、最先端の大学院でさらに研究を深めている。本当に有望な青年が岡谷市から出ております。

このように、議員さんが願っているような状況が実はもうできつつあるというのが現実でございます。

そして、それは、どうしてかといいますと、宇宙、あるいは航空関係に特化したキャリア教育のプログラムを実施しているわけでもありません。でも、日々の理科授業を中心とした授業の充実、あるいは、先ほど

から話題になっている小型ロケットプロジェクト等の、本当に実践、あるいは、小学校、中学校で、ロケットの発射の体験学習、あるいは、校長先生たちのJAXAのはやぶさのことを校長講和等で子供たちに話することで、子供たちの本当に知的好奇心、冒険心、あるいはたくみの心、JAXAが願っているようなところにも学びの心に灯をつけていただいている、それがそういう結果に出ているのではないかなというように思います。

今後のことについて、課題でございますけれども、先ほども申しましたように、やはりJAXAのそういったものをさらに先生方がよく理解をして、授業改善に使っていただけるかどうか、そこがやっぱり大事なというふうに思っています。そういう地道な取組が、やっぱり、先ほど私が御紹介をした子供たちに伝わっていくのではないかなと思っているところでございます。

○浜 幸平議員質問

これが宇宙教育のリーダーのテキストでございます。JAXAのほうでつくっております。

子供たちに夢を与えるということは、この夢の実現はどうすればいいかということを大人が教えてあげなければいけないと思います。どういう学校に行って、どういう大学に行って、どういう専攻をして、将来、自分はここの部分で生計を立てて、結婚をして、生活する、そういう夢の実現方法をぜひ教えていただきたい。それは、家庭教育、学校教育、社会教育、この3者の連携の輪の中で進めていくべきだというふうに考えております。引き続き、よろしくお願いいたします。

◇笠原 征三郎議員

2 小中学校の少人数学級について

(1) 政府の新しい動向の評価

政府は、2021年度から小学校の全学年を段階的に35人規模学級にしていくことを決定しています。また、2月15日に行われた国会の予算委員会では、菅首相は中学校についても少人数学級の実施を検討していると明言しています。このような政府の新しい動向をどのように評価されているのかお聞きいたします。

○教育長答弁

現在、学級編制の国の基準は、小学校1年生が35人、小学校2年生から中学3年生までは40人規模で学級を編制することになっており、これがクラスの一般的な規模となっております。

このような中、国は、2月2日の閣議におきまして、公立小学校の学級人数を段階的に35人に引き下げる義務標準法の一部改正案を今国会に提出しております。この法案が成立いたしますと、令和3年度から小学校の学級編制が段階的に35人に引き下げられることになります。

長野県では全国に先駆けて30人規模学級を推進しており、岡谷市も県の方針に従って平成14年度から30人規模学級を実践しております。

今回の国の法改正は、こうした取組が全国水準として広がり、児童の1人1人に応じたきめ細やかな指導を行い、学習習慣や生活習慣の確立と基礎学力の定着が図られるものと評価しております。

また、中学校への導入につきましても国が検討するとのことですが、35人学級が全ての小中学校で

実現された場合は、教員や教室の必要数が増加してまいります。

教員確保につきましては、新規採用など人的体制整備が必要であること、また、市町村におきましては教室の確保などの施設対応、また、財政負担が課題になってまいります。

国においては、このような課題に対する県や市町村への支援などを十分に考慮した上で制度設計をしていただく必要があると考えており、今後の動向に注視しているところでございます。

(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から学ぶ。

この1年間、私たちは今までに経験したことのない新型コロナウイルス感染症と闘ってきました。この経験の中で、新型コロナウイルス感染症を防ぐのに少人数学級の必要性が社会の常識となってきております。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の経験に学ぶことは、私は非常に重要なことと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○教育長答弁

市内小中学校で新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が開始されてから1年以上が過ぎております。この間、市内小中学校では児童生徒の安全を第一に教室内の小まめな換気やソーシャルディスタンスなど、できる限りの感染症防止対策に努めてまいりました。

こうした経験は、学校運営の中で学ぶところが多いものと感じております。現在のところ県内の新規感染者数は減少傾向であり、県独自の警戒レベルは全県で1となっておりますが、終息までには時間がかかりますので、気を緩めることがなく感染防止の対策を講じていく必要があると考えております。

このような中で、これまで実施してまいりました感染症防止対策は、新しい生活様式を学校で実践していく学びとも言えますので、引き続き30人規模学級編制という状況下の中で、この1年間の経験をしっかりと生かしてまいりたいと考えているところでございます。

○笠原 征三郎議員 2回目以降

先ほど教育長先生、答弁いただいたことなんですが、本当に私もいろいろ胸を打つというんですか、うなずける点、多々あります。しかし、例えば、教員、教室の件とか、そこで財政的な面もあるというような答弁、一部にありました。

ただ、そこだけ取って言われてもと思うかもしれませんが、しかし、教員、教室、財政負担ということは、生徒、児童、この成長を考えてみた場合、何としても乗り越えてクリアしていかなければいけない点ではないかと思いますが、その点、教育長先生の御見解はどのようでしょうか。

○教育長答弁

今、議員さんのおっしゃったこと、私も同感の部分かなりございます。財政とかそういうことではなくて、子供たちのために何ができるかという点では一致していると思います。

ただ、私は、少人数学級といったときに、多分これは議員さんのお考えと私もそんなに違ってないと思うんですが、少なければ何でもいいということではないと思います。

例えば10人とか、少なければとてもいい教育ができて、子供たちのためになるという、そういうお考えの中での少人数学級編制ではないのではないかなというふうに思っているわけですが、私も少人数という言葉でちょっと気をつけないといけないのは、少人数というのは何人ぐらいを指すのかという論議がなかなか表に出てこない。

私は、前回のときにも、およそ適正規模の学級編制というものは25人から30人ぐらいかなというふうなことを申し上げました。子供たちの学びにとって、そして、特に集団で学ぶあるいは集団に学ぶという視点に立ったときに何人の学級編制がいいのか、そういう視点でこの論議をすることが私はとても大事だというふうに思います。

そして、その適正な学級編制の規模をつくり上げていくためには、財政的にはどのぐらいかかるとか、そういう順序で論議がされていく中では、本当に財政的なことも何とかみんなで力を合わせて実現していかなければいけない、こんなふうに思っています。

○笠原 征三郎議員質問

教室とか教員の増加、こういう問題で、もしそれがネックになっているようであれば、お互いに研究し合って進めていける点は進めていきたいと思います。

それと、少なれば少ないほどいいというようなことなんですが、私も共産党の政策、改めて私も読み直してみました。例えば31人の学級を、それでは2つに分けて15人・16人というように機械的にしていく、これも別に誤りとは言っていないんですが、それは、もし複数の先生で31人を見ていくだったら、それはそれでいいというような政策だったんです。

これは前回から前々回、私、この問題、何度もやっていますのであれですが、35人とかそういう教室には先生が2人いるというようなことをおっしゃいました。それはそれで私はいいと思うんですが、しかし、次のコロナの問題で進みますが、コロナのときに教室の人数を少し分けて授業をしたときがありました。

そのとき、20数人というような、20人規模だったと思うんですが、先生にも生徒にも児童にも、非常に好評だったということを私は覚えております。その点、20人規模学級というようなことだったらどうでしょうか。

○教育長答弁

具体的なことでお話ししたほうがお分かりになるかと思いますが、来年度の学級編制、今一生懸命みんなで検討しているわけですが、今のところ小学校では80学級、中学では40学級の見通しでございます。当然5月1日の時点で正式に学級の数というのが決まるわけですが、これから転出入というのがございますので、若干そこから変わるのかなというふうに思うんですが、そのうち75%が既に30人を切っております。つまり20人規模ということですね。そして、1人、2人加わると80%になる可能性がございます。

ですから、おかげさまで岡谷市の学校は、先ほど私が申し上げたような適正規模の少人数学級集団が既にできつつあるというふうに私は捉えております。

ですから、20人規模くらいの中で、25人から30人の中で学習ができると本当に1人1人にも目が届くし、集団として学ぶという点でも非常にいい状況になっていくのではないかなというふうに思っています。

コロナのときも本当に子供たちの感想の中に、22人とか23人とか、そういう数でよかったというふうなことを言っていますが、当然子供たちは臨時休校で友達と会えなかったわけですね。ずっと会えなくて寂しい思いをした中で、学級に行って友達と会えた。子供の人数というよりも、友達に会えたそのうれしさからの感想が多かったのではないかなというふうに私は捉えております。

○笠原 征三郎議員質問

今、教育長先生の言った最後の部分ですが、私はそればかりではないと思います。というのは、いつもだ

ったら先生に質問して分かるまで教えてもらえるということができなんだ、それが少人数でやって、先生も1人1人見てくれて勉強が分かるようになった。

子供にとって、一番私はうれしいと思えたときは、学んでいることが分かる、理解できた、これはうんと喜びだと思うんです。その喜びを本当に全員の児童生徒に与えるためにも、私は毎回しつこく、それは少人数学級にすることが一番適切なものだ、そういう思いからしているわけなんです。

それと、もう一つ、新型コロナウイルスに学ぶという点でも、先ほど答弁ありましたが、ソーシャルディスタンス、これは今度コロナが下降、下火になってきた、それでよしとするわけではなくて、これからも完全な終息、これはあり得ないというか当分ないと思うんです。そういう時点で、私は教室を、本当にそういう感染症から守っていくためにも、やはり少人数学級というものの、どうしても必要だと思います。

その点、先ほど一定の答弁がありましたが、もう一度、この感染症、これからどんな感染症が出てくるかわかりませんが、そういう感染症に学んで少人数学級にすべきではないかという思いについては、どのようなお考えでしょうか。

○教育長答弁

議員さんのおっしゃることもよく分かります。少人数であればあるほど、クラスターの発生についてはリスクは下がるというふうなことは私も思います。

しかし、岡谷市の状況を見たときに、人数が少ない学級もありますし、35人という学級もございます。でも、35人の学級だから、それでは感染者が出たかという、本当にこれはおかげさまなわけですが、岡谷市では、これまで先生方の献身的な努力やあるいは周りの皆様のお支えによって、何とかここまで持ちこたえてきております。

それは、人数というよりも、本当に子供自身も感染ということについて、しっかりと自分の身を守るとか、友達を守るというふうなことを意識して動いたり、いろいろな意味でいい結果が出てきた、それがいまだ感染者ゼロということにつながっているのかなと思います。

ただ、これからまたどうなっていくのか、これは分からないわけですが、人数でというよりも、本当に学校全体が校長先生を中心に、みんなで今ある生活様式をしっかり考えながら、そして新しい生活様式というふうに言われているわけですが、それを実践しながら守り合っていく、このことがとにかく感染者を防ぐ一番大きな手だてではないかというふうに思っております。

○笠原 征三郎議員要望

児童や生徒のためには、本当に少人数学級というのは、私は学ぶ喜びを与えていく上で非常に大事だと思いますし、また、教職員の皆さんにとっても、これは一定の負担軽減になっていくと思います。先生の働き方改革ということが叫ばれて何年にもなりますが、それを一定の解決方法としても、私は少人数学級が有効な手段だと思っておりますので、ぜひまたその辺のところを頭の中へ入れておいていただいて、岡谷市で少人数学級というものを考えていっていただければと思います。

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○今井 義信議員

2 文化財行政について

（1）古文書の管理

（2）甲信縄文文化発信・活性化協議会

主 務	主 幹	館 長	課 長	部 長	教育長

◇ 今 井 義 信 議員

2 文化財行政について

(1)古文書の管理

岡谷市に関わる古文書について、市民の方の情報に愕然といたしました。江戸末期から明治初期のものと思われる和とじの古文書が、十数冊ある大学教授の元へ古物商によって持ち込まれたものですが、その中に、岡谷市内に現存する2か所の当時村の検地帳と読める表記がある古文書があったことを知らされました。その教授は、文書を貴重な資料と認識していただいていたため、古物商より入手して、そのことを市民の方に知らせていただきました。古文書の価値の分かる人への持込みで、それらの資料は滅失することを免れたわけであります。

私は昨年3月の一般質問で、古文書資料の収集について、広く資料の募集や調査を呼びかけて、歴史的資料としての存在や重要性を調べるようなお考えはないのかとの質問をいたしまして、資料提供の呼びかけについては現在行っていないが、資料選別の上、一定の基準を検討したいと答弁をいただいております。

今回岡谷市が誕生する前の村の歴史が少しでもひもとけるかもしれない古文書が流出し、発見されたことについて、市としてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

(2)甲信縄文文化発信・活性化協議会

平成30年に縄文文化をテーマとした日本遺産の認定を受けて設立された甲信縄文文化発信・活性化協議会は、長野県・山梨県の両県及び14市町村などで構成され、国の日本遺産魅力発信推進事業の補助金を活用して、縄文文化発信事業を展開されておりました。3年間の補助事業は、今年度で終了すると承知しております。そこで、コロナ禍という想定外の事態の発生もありますが、甲信縄文文化発信・活性化協議会について、主な活動状況と岡谷市の関わりはどのようなものかお伺いをいたします。

○城田教育部長答弁

初めに、(1)古文書の管理についてであります。今回の個人が所有していた岡谷市に関する古文書等の資料が、どのような経過で古物商に渡ったかについては確認できませんでしたが、最終的には、処分されることなくある大学の準教授が入手し、研究材料として活用されているとお伺いしております。今回のような個人が所有している資料に関しましては、個人の財産であり、市として実態を把握することは難しいと考えております。

岡谷市では、令和2年3月の一般質問でも答弁させていただいておりますように、個人所有の古文書等については、資料提供の呼びかけや調査をせず、相談や依頼があった時点で対応をしているところであります。

今後も資料の選別につきましては、岡谷市文化財保護審議会等関係機関や各種有識者と連携して内容を確認した上で保存していく必要があるのか判断してまいりたいというふうに考えております。

次に、(2)甲信縄文文化発信・活性化協議会についてであります。甲信縄文文化発信・活性化協議会は、長野県と山梨県の両県及び14市町村で構成されており、平成30年度に発足し、今年度末までの国庫補助事業として縄文文化の魅力発信推進事業に取り組んでいるところであります。

令和元年度の主な活動状況としましては、日本遺産案内看板の設置や、黒曜石の原産地であります長和町からの距離と方角を表すマップを各施設に設置いたしました。また、外国人向けの展示用キャプションの作成や案内看板を設置したほか、縄文文化を学ぶ学習旅行事業等を行い、日本遺産、星降る中部高地の縄文世界の周知を行ってまいりました。

令和2年度は、日本遺産、星降る中部高地の縄文世界を構成する市町村の文化遺産を活用し、観光振興とPRを図るために、三十三番土偶札所巡りを実施いたしました。

岡谷美術考古館では、御朱印に登録されている33体の土器・土偶の中から、16番、壺を持つ妊婦土偶と、17番、超小型土偶の2種類の御朱印を押すことができ、コロナ禍においても県内外から多くの方が来館している状況であります。

また、6月には、三十三番土偶札所巡りの御朱印帳の販売を行い、岡谷美術考古館では、予定を上回る20冊が即完売となるなど、大変好評なイベントでありました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、その他のイベント等は中止になってしまいましたが、引き続き、県や関係市町村と連携し、日本遺産のPRに努めてまいりたいと思います。

○今井義信議員2回目

(1)古文書の管理に対して、個人の財産であり、市として実態を把握することは難しい。相談や依頼があった時点で資料の選別など、岡谷市文化財保護審議会等関係機関や、各種有識者と連携していきたいといった答弁だったと思います。

昨年の質問で、市内の建物解体などの際、古文書などの歴史的資料があった場合には、市に連絡をいただき、現存する資料の調査を行うような取組はできないかとの質問に対して、提案いただいた手法も含め、より確実で効果的な方法を研究してまいりたいと答弁をいただいておりますが、建物解体の業者との連携等について、今後の見通しをお伺いいたします。

○城田教育部長答弁

古文書等の資料収集につきましては、先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、その都度対応しているところでありますけれども、今後に向けて解体業者と連携した情報提供の取組など、より確実で効率的な方法を引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

岡谷市に関する歴史的・文化的な古文書等の資料はとても貴重であり、岡谷市の財産であると認識しておりますので、今後も古文書等が発見された時点で、遠慮なく生涯学習課へ相談いただきますよう周知をしてまいりたいというふうに考えております。また、相談を受けた場合には、専門家による調査等を確実に行うなど、丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

○今井義信議員3回目

解体業者と連携した情報提供の取組は、より確実で効率的な方法を引き続き研究し、古文書等が発見された時点で生涯学習課へ相談いただけるように周知したいといった答弁だったと思います。ぜひそのように進めてください。よろしく願いをいたします。

独立行政法人国立公文書館は、公文書の管理に関する専門職員に係る強化方策として、国民共有の知的資源である公文書等の適正な管理を支え、かつ永続的な保存と利用を確かにするものとする専門職を確立するとともに、その信頼性及び専門性を確保するため、令和2年度からアーキビストの認証を開始することになりました。アーキビストと

は、公文書の収集、分類や保管に当たる担当者の意味で、組織において日々作成される膨大な記録の中から、世代を超えて永続的な価値を有する記録を評価・選別し、将来にわたっての利用を保障するという極めて重要な役割を担います。この制度は、公文書等の管理とされていますが、私は、古文書についても同様な管理の充実を図る必要があると考えております。古文書管理についてもアーキビストの配置が必要であると考えます。岡谷市においてその役目を担うのは、専属の学芸員であると考えますが、いかががお伺いをいたします。

○城田教育部長答弁

文化財の保護や管理につきましては、永久保存価値のある情報を査定した上で収集して管理していく専門的な職員が必要であるということは認識しておりますけれども、岡谷市規模の自治体で、そういったオールマイティーな人材を育成していくことは難しいというふうに考えております。現在、生涯学習課に配置されております学芸員と連携を図るとともに、専門的な知識のある会計年度任用職員を配置いたしまして、資料等の収集や保存・管理を行っているというところでございます。

今後も引き続き、岡谷市文化財保護審議会等関係機関や各種有識者と連携して適正な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

○今井義信議員（要望）

岡谷市規模の自治体でそういったオールマイティーな人材育成は難しいが、現在配属されている学芸員と連携し、収集、保存、管理を適正に努めたいといった答弁だったと思います。

壇上にて申し上げました古文書の中には、岡谷市に現存した1つの村では、名主を入札で決めていたことが記されていきました。また、中山道の天満駅の資料も興味をそそられます。新潟県で資料保存に取り組む団体の代表は、よそ者が outcomes いてこれは大事な資料ですと言っても、後世には残らない。地元の人が資料の意味を理解し、大事なものだと思ってくれてこそ、何代に渡って保存されていくとおっしゃられています。広く大勢の皆さんに知ってもらうことが理想であります。せめて地元の皆さんに知ってもらうため、現存する資料の整理・記録をぜひ紀要などにまとめて、貴重な資料の情報発信をしていただけないかとの思いであります。

製糸業に係る資料もまだまだ市中に存在すると思います。こうしている間にも、岡谷市の貴重な資料が、歴史が消えていくようで、つらい思いをしています。岡谷市の古文書管理の充実を目指してください。

◇ 今 井 義 信 議 員

2 文化財行政について

(2) 甲信縄文文化発信・活性化協議会

○今井義信議員2回目

(2) 甲信縄文文化発信・活性化協議会について、日本遺産案内板の設置、外国人向け展示用キャプション設置や、御朱印帳の三十三番土偶札所巡りでは、県内外から多くの方が来館されたといった答弁だったと思います。市の活動状況、取り組まれた成果について分かりました。

令和元年に協議会について一般質問した際、事業を推進しての課題として、補助金が終了する令和3年度からも継続して事業に取り組んでいくための体制づくりが大きな課題であるといった答弁をされておりました。協議会の設立当初、協議会の会長は長野県教育委員会の教育次長、事務局は長野県と山梨県の教育委員会に置かれるとお聞きしておりますが、月が替われば、課題とされていた令和3年度になります。そこで、甲信縄文文化発信・活性化協議会の

文化庁からの補助金終了後の日本遺産認定14市町村の今後の活動と、まとめ役はどかが担うのかお伺いをいたします。

○城田教育部長答弁

現在、甲信縄文文化発信・活性化協議会は、長野県教育委員会と山梨県の観光文化部がまとめ役となり、各種事業に取り組んでおります。今後の活動として、3年間の国庫補助事業は令和2年度で終了となりますけれども、令和2年度の補助金を活用し、令和3年度につきましては、星降る中部高地の縄文世界を構成する市町村の文化遺産を活用した周遊体験ゲームを企画しております。各施設にクイズを用意し、来館者が足を運ぶスタンプラリーで、各施設の特色ある縄文文化に触れながら、家族で楽しく学べる事業となっております。

今後の運営方向につきましては、協議会において検討しているところでありますけれども、市といたしましては、今後も岡谷の縄文文化と積極的に関わり、両県や各市町村と連携し、引き続き日本遺産をPRしてまいりたいというふうに考えております。

○今井義信議員 3回目

令和2年度の補助金を活用して、令和3年度も文化遺産を活用した周遊型体験ゲームが企画されており、今後の運営は協議会で検討中であるといった答弁だったと思います。活動を担う団体の事業内容については分かりました。

もう一点、同じく令和元年の質問の際、市町村の連携について、日本遺産がそれぞれの市町村が所有する縄文の遺産を、点としてではなく面として捉えた情報発信による地域の活性化を目的としており、諏訪6市町村協働での事業も併せて検討してまいりたいと考えているとの答弁をいただいております。このことに係りまして、諏訪6市町村には10余りの縄文に関する団体があると聞いておりますが、これらの団体を統括する組織があれば、諏訪地域連携の推進につながるものと考えます。今後、統括していく組織はどかが担うのかをお伺いいたします。

○城田教育部長答弁

諏訪地域には、ハジの会や諏訪考古学研究会、大昔調査会などの縄文文化に関する団体が活動しておりますけれども、現時点では、関係する団体等を統括する組織はございません。しかしながら、諏訪地域で連携した取組といたしまして、現在、考古学や歴史学等に係る研究者や学芸員が多く存在いたします一般社団法人大昔調査会が中心となりまして、6市町村の認定されている日本遺産群を小冊子にいたしましたウォーキングガイドを作成し、配布する事業を計画しているところでございます。

○今井義信議員 （要望）

今の時点では、団体を統括する組織はないが、諏訪地域連携した取組として、一般社団法人大昔調査会が中心となり、日本遺産群をウォーキングガイドにして配布する事業が計画されているといった答弁だったと思います。

2月1日の新聞に、甲信縄文文化発信・活性化協議会が始めた企画で、三十三番土偶札所巡りが静かな人気で、スタンプを押す御朱印帳は1,000部が完売し、増刷も予定していると報道されておりました。新型コロナウイルス感染症が終息すれば、一層の盛り上がりが見込まれます。長野県・山梨県の14の市町村が関わる大きな事業であり、難しい課題もあるかと思いますが、圏域の今後の活性化につながっていく大切な事業でありますので、戦略的に県、あるいは国への働きかけをしていただくことを要望いたします。

岡谷市議会 3月定例会一般質問要旨について（スポーツ振興課分）

○小松 壮議員

No.1 コロナ禍におけるスポーツ振興について

- （１）新型コロナウイルス感染症が与えた影響
- （２）コロナ禍の中でのスポーツ振興

小松 壮 議員

統括主管	課 長	部 長	教育長

No.1 コロナ禍におけるスポーツ振興について**(1) 新型コロナウイルス感染症が与えた影響**

Q 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、4月から5月下旬にかけ、国が緊急事態宣言、長野県は緊急事態措置等を発令いたしました。

これは国民の不要不急の外出の自粛や人との接触機会を減らすことの協力を求めるものであり、長期にわたり多くの人に行動の制約をお願いする措置でありました。

岡谷市においても、これらの宣言や措置等に沿った対応を行い、感染拡大防止に努めていただいております。

運動やスポーツ活動が制約される中、市民に与えた影響についてどのように捉えているのかお聞きいたします。

A【教育部長】

岡谷市では昨年4月に国の緊急事態宣言、長野県の緊急事態措置等に示された感染拡大予防対策に沿った対応として、市内のスポーツ施設をはじめとする公共施設を4月5日から5月31日までの間、閉鎖の措置を講じたところであります。

このような状況の中、市民の皆様には、不要不急の外出の自粛により屋内で過ごす時間が増えたこと、また、市内のスポーツ施設等の閉鎖が長期化し、体を動かす機会が減少したこと等により、今まで当たり前に行っていた運動やスポーツができないことで、身体的及び精神的な不安やストレスを抱えるなどの影響が少なからず出たのではないかと思います。

また一方ではその解決方法として、感染予防対策をした上で、諏訪湖畔や公園等の屋外施設において、日の光や風を感じランニングやウォーキング、ボール遊び等、大切な家族や仲間同士で体を動かすなど、工夫しながら過ごす市民の皆様の姿が市内各地で多く見られるようになりました。

スポーツ施設が再開された現在においても、新型コロナウイルス感染症の不安から、屋外での運動やスポーツに取り組む市民の皆様が多く見受けられます。

このことは、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、市民の皆様1人1人が御自身の心身の健康維持には適度な運動やスポーツが必要であると再認識し、積極的に運動やスポーツに親しむ人が増えたのではないかと捉えております。

2回目

Q 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設の閉鎖や使用制限の対応が講じられましたが、スポーツ施設の対応状況についてお聞きいたします。

A【教育部長】

昨年2月25日に長野県内で初の感染者が確認されて以来、令和元年度では3月4日からトレーニングルーム及び幼児体育室の利用を中止いたしました。

また、臨時休校期間中は高校生以下のスポーツ施設の利用を中止するとともに、学校体育施設の開放の中止などの措置を講じたところであります。

令和2年度では、4月の国の緊急事態宣言、県の緊急事態措置の発令により、4月5日から5月31日までスポーツ施設の全てを閉鎖したところであります。

緊急事態宣言等の解除後は6月からの再開に向けて、スポーツ庁や長野県のガイドライン等に準じ、管理者側が講じる施設内の消毒をはじめとする感染予防対策を徹底するとともに、来館者に対しましては手指の消毒、運動を行っているとき以外のマスク着用の徹底、使用人数の制限等、感染防止対策を示した使用指針を策定し、御理解と御協力をいただき、現在施設を再開しているところでございます。

また、学校体育施設につきましても、各学校と調整を図る中で、同様な使用指針を策定し、7月3日から施設を再開しております。

3回目

Q スポーツ施設及びやまびこ国際スケートセンターや学校体育施設の再開後の利用実態と使用料等に及ぼした影響について、現在どのような状況かお聞きいたします。

A【教育部長】

はじめに再開後の利用者の状況であります。前年度の利用者数と比較しますと、岡谷市民総合体育館、市営岡谷球場、岡谷市営庭球場、湖畔と川岸の両スポーツ広場、岡谷市民水泳プールを合わせましたスポーツ施設の利用者数は、約13万9,000人で、前年度に比べ約11万7,000人、46%の減、やまびこ国際スケートセンターの利用者数は約1万5,000人で、前年度に比べ約5,600人、27%の減、学校体育施設の利用者数は約5万人、前年度と比べ約5万人、50%の減となっております。

次に、使用料の状況であります。1月末現在の状況でスポーツ施設が約1,851万4,000円、前年度比では約780万円、30%の減、やまびこ国際スケートセンターが約470万円、前年度比では約50万円、10%の減、学校体育施設が約102万円、前年度比では約100万円、50%の減収となっております。

特に、市民総合体育館では、前年度比約350万円、30%、水泳プールでは約270万円、33%の減収となっております。

収入及び使用者数の主な減の理由につきましては、各施設とも施設の閉鎖期間があったことに加えまして、大会やイベント等の中止が主な原因と考えております。

6月よりスポーツ施設等の再開を順次行いましたが、新型コロナウイルス感染症に対する知見が乏しいなどから、不特定多数が来館し、使用するスポーツ施設等については、上半期を中心に使用者の足が遠のいているという状況であります。

しかし、感染拡大予防対策等が示されたガイドラインや指針が国や県より公表されたことにより、ガイドライン等が浸透してきた10月以降、個人使用、専用使用、また大会やイベント等の開催については、徐々にではありますが、回復傾向という状況であります。

4 回目

Q 大きな収入減と利用者の減とのことではございますが、今後の見通しと課題についてお聞きいたします。

A【教育部長】

市民の皆様のスポーツ振興や健康維持のため、多くの皆様に来館していただき、運動やスポーツに取り組んでいただきたいところではありますが、感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症でありますので、以前の状況に戻るにはもうしばらく時間がかかると考えております。

利用者の回復には新型コロナウイルス感染症の終息が大原則と考えますが、まだその見通しが立たない現在では、来館者が安全で安心してスポーツに取り組める環境づくりが課題であると考えております。

コロナ禍の中、新しい生活様式等を徹底し、指定管理者や公益財団法人岡谷市スポーツ協会、また加盟団体等、スポーツに関わる皆様と連携し、運動やスポーツに取り組める環境を整えてまいりたいと考えております。

《要望》

引き続き感染防止に努めていただきながら、アフターコロナのスポーツの在り方などを関係団体と協議しながら、施設利用者の増に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(2) コロナ禍の中でのスポーツ振興

Q 現在もコロナ禍の中にあり、市民の皆様は大きな不安の中で生活を送っているものと思います。

岡谷市では今年度の当初より2か月間、国や県の要請に従い、市内のスポーツ施設を閉鎖し、市民の安全を守りましたが、それに引換え、残念ではありますが、多くのスポーツ行事が中止や延期となりました。

各種スポーツ大会や教室等、中心となった大会の状況と、緊急事態宣言等解除後から現在までの状況についてお聞きいたします。

A【教育部長】

スポーツ大会及び教室等につきましては、スポーツ施設の閉鎖や感染症の拡大防止という観点から、参加者の安全を第一に考え、感染状況や開催の必要性を改めて検討するとともに、特に多くの方が集まる大会やイベントについては、市の対策本部の指示事項や、委託先であります公益財団法人岡谷市スポーツ協会及び主管団体である加盟団体と協議をする中で中止の判断をしております。

はじめに、中止となった大会の状況ではありますが、市主催のスポーツ大会では、上半期を中心に現在のところ57大会中38大会を中止といたしました。

このほか他の団体を含めた市主催以外の大会では、約250大会中約160大会が中止となっております。また、市主催のスポーツ教室につきましても、上半期を中心に18教室中9教室を残念ながら中止とさせていただきました。

次に、昨年5月14日の緊急事態宣言等解除以降のスポーツ大会及び教室の開催状況ではありますが、公益財団法人日本スポーツ協会よりスポーツに特化したスポーツイベ

ントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインが示され、競技別のガイドラインが作成されたことから、主管団体では参加人数の削減、無観客などの対応により密閉・密集・密接の3密を避ける、参加者には名簿の提出や健康チェックシートの記入を行うなど、本ガイドラインに準じた感染拡大予防対策を講じ、スポーツ大会及び教室を開催しております。

こうした中、再開した小中学生対象のスポーツ教室については、定員を減らし募集をしておりますが、例年と比較すると参加者が増加している教室もあり、多くの子供たちに参加いただいております。

このことはコロナ禍の中、子供の体を動かす機会の減少が顕著であることから、子供自身の意識とともに、大人が子供に向けるスポーツ意識が高くなっているものと考えております。

2回目

Q 中止に至ったスポーツ大会や教室について、岡谷スポーツ協会が主管する競技団体はどのような対応を行ったのかお聞きいたします。

A【教育部長】

スポーツ大会や教室を主管する団体では、開催に向けて実施方法や人数の制限等を検討いたしました。当初は感染拡大予防対策の対応等が示されていなかったことから、安全で安心な開催が難しいこと及び延期とした場合の運営スタッフ等の調整が難しいこと、さらには施設面では土日、祝日を中心に既に予約が飽和状態であり、変更する日程がとれないことから、残念ではありますが、中止としたものであります。

その後、日本スポーツ協会などからスポーツに特化した競技別のガイドラインが示されました10月以降につきましては、岡谷市スポーツ協会や主管団体等と協議をする中で、本ガイドラインに準じた感染拡大予防対策を講じ、安全に開催が可能と判断できるスポーツ大会等については開催をしているところであります。

しかしながら、柔道競技など体を密着させて行う激しい競技につきましては、選手を含む関係者の安全確保に苦慮している現状となっております。

3回目

Q まだまだコロナ禍はしばらく続くと思われますが、市として今後どのようにスポーツ振興を推進していくのか、お考えをお聞きいたします。

A【教育部長】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しておりますが、まちを支える市民の皆様が健康で明るく元気に日常生活を過ごしていただくためには、スポーツの役割は非常に大きいと改めて認識をしております。

昨年4月にスタートいたしましたはつらつ岡谷スポーツプランでは、する、見る、ささえるといった様々な形で、市民の皆様が積極的にスポーツに参画できるように計画的なスポーツ振興を図ることとしております。

今回のコロナ禍の中では、自宅等、屋内等で過ごす時間が増えたことから、市民の健康維持を図るため、SNS等を通じ、体操やストレッチの方法等の動画を投稿いたしました。

また、スポーツのテレビ中継では、無観客での開催が増えたことから、選手の息づかいや会話、音等、通常では聞き取れない音声を耳にできたことは、見慣れたスポーツであっても新たな発見であり、見るスポーツの楽しみ方の一つでもあると考えております。

引き続き国や県等の動向、地域の感染状況等を把握し、感染拡大予防対策をしっかりと講じ、子供から高齢者まで全ての市民の皆様が安全で安心して運動、スポーツに取り組めるよう、各種施策を岡谷市スポーツ協会や加盟団体、指定管理者等スポーツ振興に関わる皆様としっかりと連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

《要望》

スポーツの楽しみ方もいろいろあります。する、見る、支えるといった新しい感覚で、引き続きコロナ対策を十分に講じながら、時代や環境に順応しながらスポーツを楽しみ、そして以前のように制限なく思い切り体を動かせる日を楽しみにしております。